

市立幼稚園の幼保連携型認定こども園化について

1. 教育・保育の現状

本市の3歳～5歳児の人口は、平成23年度から27年度の5年間で463人増加しています。

幼稚園の利用者数は、ここ数年は、ほぼ横ばいの状況となっています。保育園の3歳児以上の利用者数は、平成25年度までは、ほぼ横ばいでしたが、平成26年度から大きく増加しています。幼稚園と保育園利用者の割合についても、平成26年度から保育園利用者の割合が増加しています（表1）。

また、保育園では、1～2歳児の利用が5年間で約19%増加しており（表2）、本市の保育需要は、1～2歳児を中心に、3歳児以上も含め、全体的に高まってきています。

現状においては、「おかざきっ子育ちプラン（～平成31年度）」で見込んだ需要に対する利用定員は確保していますが、2号認定や3号認定の1・2歳のお子さんについては、今後、利用者が当初の需要見込を上回ることも想定されます（表3）。

こうしたことから、本市においては、今後、就学前人口が減少傾向に転じることがあったとしても、国が推進する1億総活躍社会の実現の影響等もあり、保育サービスに対する需要はさらに増加していくと予想されます。

表1：3歳児以上の幼稚園・保育園利用率（各年度5月1日現在）

	人口（3～5歳）	幼稚園利用		保育園利用	
		人数	割合	人数	割合
23年度	11,309人	5,971人	52.8%	4,894人	43.3%
24年度	11,454人	6,128人	53.5% ↑	4,912人	42.9% ↓
25年度	11,506人	6,243人	54.3% ↑	4,932人	42.9% →
26年度	11,694人	6,305人	53.9% ↓	5,047人	43.2% ↑
27年度	11,772人	6,274人	53.3% ↓	5,178人	44.0% ↑

※市外幼稚園利用数は、就園奨励費補助金の実績数による

表2：保育園年齢別園児数（各年度10月1日現在）

（単位：人）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	増減（率）
3歳以上	4,892	4,912	4,945	5,060	5,186	294(6%増)
1～2歳	1,621	1,739	1,751	1,779	1,933	312(19%増)
0歳	232	234	216	227	198	-34(15%減)
合計	6,745	6,885	6,912	7,066	7,317	572(8%増)

表3：教育・保育施設の需要見込と利用状況等

（単位：人）

	教育認定 (1号)	保育認定 (2号)	保育認定 (3号)0歳	保育認定 (3号)1・2歳	保育認定 計
利用定員(28年度)	6,263	5,371	279	2,290	7,940
需要見込(～31年度)※	5,874	5,219	239	2,151	7,609
利用実績(28年6月)	5,764	5,203	173	2,006	7,382

※おかざきっ子育ちプラン

2. 認定こども園に対する本市の方針

幼保連携型認定こども園は、就学前の教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育園の両方の良さをあわせ持つ施設です。保護者が働いている、いないに関わらず利用でき、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特長です。

また、幼稚園の認定こども園化によって、増大する保育ニーズへの対応が可能になり、保育園の認定こども園化によっては、幼稚園不在地域への対応が可能になるなどといったメリットがあります。

本市では、市内の教育・保育をめぐる状況や、平成25年度に就学前のお子さんがある世帯を対象に実施した「子ども・子育てに関するアンケート調査」の結果(※)などを踏まえ、平成26年度に策定した「おかざきっ子育ちプラン(岡崎市子ども・子育て支援事業計画)」において、「平成29年度までに公立幼稚園3園の幼保連携型認定こども園への移行を進める」としています。また、「私立幼稚園から認定こども園への移行希望があれば、移行を支援し、認可していくことを基本として、教育・保育へのニーズに対応していく」としています。

一方、保育園については、「公立、私立とも、保育ニーズが年々増加している現在の状況においては、当面の間、保育を必要とする子どもを対象とした施設として継続していく必要がある」としています。ただし、今後の教育・保育に対するニーズの動向や、市内の教育・保育施設の状況などを踏まえて、「必要に応じて、保育園の幼保連携型認定こども園化についても検討していく」としています。

※子ども・子育てに関するアンケート調査では、就学前児童の保護者の約4人に1人が、幼保一体施設である「認定こども園」があれば、利用したいという意向を示しています。

3. 認定こども園の運営内容(案)等

幼稚園から幼保連携型認定こども園へ移行後の主な運営内容(案)等は次のとおりです。

項目	幼稚園(現行)	認定こども園(移行後案)
法令	学校教育法	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
条例	岡崎市立学校設置条例	岡崎市立幼保連携型認定こども園条例
名称	岡崎市立梅園幼稚園 岡崎市立広幡幼稚園 岡崎市立矢作幼稚園	岡崎市立梅園こども園 岡崎市立広幡こども園 岡崎市立矢作こども園
利用定員	梅園幼稚園 180人 〔3～5歳児〕各60人 広幡幼稚園 180人 〔3～5歳児〕各60人	梅園こども園 180人 〔3～5歳児〕 1号認定各40人、2号認定各20人 広幡こども園 180人 〔3～5歳児〕 1号認定各40人、2号認定各20人

	矢作幼稚園 160人 〔3歳児〕40人 〔4・5歳児〕各60人	矢作こども園 160人 〔3歳児〕 1号認定各30人、2号認定各10人 〔4・5歳児〕 1号認定各40人、2号認定各20人 ※2号認定児童の受入れは、まずは、平成29年度に入園する3歳児を対象とし、3年間で段階的に2号認定児童の受入れを進める。
対象年齢	3・4・5歳児	幼稚園と同じ（当該年度中に満3歳に達するものを除く）
クラス編成	3歳児 20人×3クラス (矢作2クラス) 4歳児以上 30人×2クラス	幼稚園と同じ ※1号認定・2号認定の児童を区分せずに、混合クラスで編成する。
職員配置	1クラス35人以下で1人	3歳児 概ね18人に対し1人 4歳児以上 概ね30人に対し1人 ※1号認定児童の在園時間帯は、担任制の形態の変更なし。
開園時間	午前8時45分～午後2時30分	午前8時～午後5時30分 (土曜日：午前8時～午後0時30分) ※9.5時間開所（現在、53保育園中、12園が9.5時間、41園が12時間開所）
保育時間	1号 午前8時45分～午後2時30分	幼稚園と同じ 保育短時間認定 午前8時～午後4時 保育標準時間認定 午前8時～午後5時30分 ※土曜日は、午前8時～午後0時30分
	2号	
休業日	1号 <ul style="list-style-type: none"> ・国民の祝日に関する法律に定める休日 ・土・日曜日 ・(学年始め)4月1日～入園式の前日 ・(夏季)7月21日～8月31日 ・(冬季)12月24日～1月6日 ・(学年末)3月25日～3月31日 	幼稚園と同じ ・国民の祝日に関する法律に定める休日 ・日曜日 ・12月29日～31日、1月2・3日
	2号	
保育料	世帯の所得の状況等を勘案して国が定める水準を限度として、市の条例及び規則で定める額 資料1(1号認定)	変更なし 資料1(1号認定、2号認定)

延長保育		2号認定児童(保育短時間認定)対象 ※延長保育料は資料1のとおり
一時預かり		1号認定の在園児対象 ※平日は午後2時30分～午後4時まで。 7月21日～8月31日の期間は、午前8時45分から午後4時まで。 ※一月10日間の利用を限度とする。 ※一時預かり保育料は資料1のとおり
子育て支援事業		子育て相談(随時受付)
デイリープログラム	資料2	資料2

4. 認定こども園化のスケジュール(案)

- 平成28年8月下旬 岡崎市議会9月定例会に「岡崎市立幼保連携型認定こども園条例の制定について」ほか、関連条例議案上程
- 平成28年9月上旬 市立幼稚園在園児保護者への説明会(3園で実施)
認定こども園入園希望者への説明
- 平成28年9月末～10月上旬 認定こども園入園申込み受付
- 平成28年11月中旬 保護者面接
- 平成28年12月下旬 入園可否の決定・通知
- 平成29年3月下旬 利用者負担額決定通知書の送付
- 平成29年4月1日 認定こども園移行

●保育料

1号認定

単位：円

階層区分	月額	多子世帯軽減		
		条件	第2子	第3子以降
1 生活保護世帯	0	年齢制限なし ↓ 小3まで	半額	無料
2 市町村民税の非課税世帯 (均等割のみ課税世帯を含む)	1,100			
3 市町村民税の所得割額が 77,100円以下の世帯	6,300			
4 市町村民税の所得割額が 211,200円以下の世帯	13,100			
5 市町村民税の所得割額が 211,201円以上の世帯	17,400			

2号認定

月額 単位：円

階層区分	3歳児		4・5歳児		多子世帯軽減		
	保育短時間	保育標準時間①	保育短時間	保育標準時間①	条件	第2子	第3子以降
A 生活保護世帯	0	0	0	0	年齢制限なし ↓	半額	無料
B 市町村民税非課税世帯	1,600	1,600	1,400	1,400			
C 市町村民税の所得割が非課税 である世帯 (均等割のみ課税)	6,100	7,100	5,800	6,800			
D0 市町村民税の所得割が 48,000円未満の世帯	7,500	8,500	6,900	7,900			
D1 " 48,000円以上 64,000円未満の世帯	9,900	10,900	9,100	10,100			
D2 " 64,000円以上 83,000円未満の世帯	15,300	16,300	14,200	15,200	同時入園であること ↑	半額	無料
D3 " 83,000円以上 115,000円未満の世帯	18,600	19,600	17,100	18,100			
D4 " 115,000円以上 141,000円未満の世帯	20,500	21,500	19,000	20,000			
D5 " 141,000円以上 170,000円未満の世帯	21,100	22,100	19,700	20,700			
D6 " 170,000円以上 208,000円未満の世帯	22,300	23,300	20,700	21,700			
D7 " 208,000円以上 330,000円未満の世帯	23,500	24,500	21,000	22,000			
D8 " 330,000円以上世帯	23,900	24,900	21,300	22,300			

※保育短時間：午前8時～午後4時 保育標準時間①：午前8時～午後5時30分

●延長保育料

単位：円

区分	月額
生活保護世帯等及び市町村民税の 非課税世帯	0
平日(月曜日から金曜日)における 午後4時から午後5時30分まで	1,000

●一時預かり保育料

単位：円

区分	日額
夏季休業期間(7月21日から8月31日まで)以外の 平日において一時預かり保育を実施する日	400
夏季休業期間の平日において一時預かり保育を 実施する日	800

● 1日の流れ

【幼稚園】

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00
1号	月 金	登 園	朝の身支度、集まり	クラスでの活動 自ら選んでする活動	給食準備	給食	絵本の読み聞かせ等 自ら選んでする活動
							降園(4・5歳児) 降園(3歳児)

【認定こども園】

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
1号	月 金	登 園	朝の身支度、集まり	クラスでの活動 自ら選んでする活動	給食準備	給食	絵本の読み聞かせ等 自ら選んでする活動	降園(4・5歳児) 降園(3歳児)		
2号	月 金	登 園	朝の身支度、集まり	好きな遊び	給食準備	給食	7/10ごろ~8/31の期間 午睡	好きな遊び おやつ	降園	
	土	登 園	朝の身支度	好きな遊び	給食準備	給食				
	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00					